

四半期報告書

(第26期第1四半期)

自 平成21年9月1日
至 平成21年11月30日

株式会社地域新聞社

千葉県八千代市高津678番地2

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況	4
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) ライツプランの内容	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	10

2 株価の推移	10
---------	----

3 役員の状況	10
---------	----

第5 経理の状況	11
----------	----

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	12
(2) 四半期損益計算書	14
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	15

2 その他	20
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	21
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年1月12日
【四半期会計期間】	第26期第1四半期（自平成21年9月1日至平成21年11月30日）
【会社名】	株式会社地域新聞社
【英訳名】	CHIKISHINBUNSHA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近間 之文
【本店の所在の場所】	千葉県八千代市高津678番地2
【電話番号】	047-480-3255
【事務連絡者氏名】	管理部部長 宮本 浩二
【最寄りの連絡場所】	千葉県八千代市高津678番地2
【電話番号】	047-480-3255
【事務連絡者氏名】	管理部部長 宮本 浩二
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第1四半期 累計(会計)期間	第26期 第1四半期 累計(会計)期間	第25期
会計期間	自平成20年 9月1日 至平成20年 11月30日	自平成21年 9月1日 至平成21年 11月30日	自平成20年 9月1日 至平成21年 8月31日
売上高(千円)	669,342	613,474	2,408,684
経常利益(千円)	67,509	56,033	121,845
四半期(当期)純利益(千円)	39,863	33,214	66,212
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金(千円)	203,087	203,087	203,087
発行済株式総数(株)	9,215	9,215	9,215
純資産額(千円)	600,176	659,740	626,525
総資産額(千円)	1,051,754	1,104,353	1,039,994
1株当たり純資産額(円)	65,130.41	71,594.18	67,989.75
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	4,325.96	3,604.43	7,185.30
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	4,312.39	3,590.79	7,160.44
1株当たり配当額(円)	—	—	—
自己資本比率(%)	57.1	59.7	60.2
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	111,876	25,069	157,417
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△104	131	△320,680
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	—	△1,066	△1,381
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	692,789	440,506	416,372
従業員数(人)	120	103	113

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社には、非連結子会社及び関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年11月30日現在

従業員数（人）	103	（76）
---------	-----	------

（注） 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の（外書）は、臨時雇用者数（パートタイマー）の当第1四半期会計期間の平均雇用人員（8時間換算）を記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期会計期間の生産実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	当第1四半期会計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)	前年同四半期比 (%)
新聞発行事業 (千円)	154,343	95.7
販売促進総合支援事業 (千円)	9,292	54.6
その他の事業 (千円)	12,403	103.9
合計 (千円)	176,039	92.5

- (注) 1. 金額は、売上原価によっております。
2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社は、受注から販売までの所要日数が短く、常に受注残高は僅少であり、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第1四半期会計期間の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業別	当第1四半期会計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)	前年同四半期比 (%)
新聞発行事業 (千円)	400,097	91.6
折込チラシ配布事業 (千円)	185,065	95.0
販売促進総合支援事業 (千円)	14,605	58.9
その他の事業 (千円)	13,705	107.9
合計 (千円)	613,474	91.7

- (注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、世界金融危機の影響により景気低迷が続く中、内外経済対策により景気の一部に持ち直しの兆しが見られるものの、企業の収益環境や雇用情勢は依然として厳しい状況が続いており、先行き不透明な状況が続いております。

当社の属するフリーペーパー・フリーマガジン市場は、媒体及びターゲットの多様化が進んでおりますが、景気悪化に伴う広告出稿頻度の低下や、競合他社との価格競争など、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況の下、当社は現在発行している千葉県45エリア（版）、埼玉県4エリア（版）に経営資源を集中し、基盤事業である新聞発行事業、折込チラシ配布事業の業績向上により、業績の更なる回復に努めてまいりました。既存のお客様への継続的な訪問をより強化し、エリア（版）ごとのお客様と継続的な取引を維持するとともに、新規取引顧客の拡大を図ってまいりました。

以上の結果、当第1四半期会計期間の売上高は613,474千円（前年同期比8.3%減）、経常利益は56,033千円（前年同期比17.0%減）、四半期純利益は33,214千円（前年同期比16.7%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前四半期純利益56,033千円に加え、賞与引当金等の引当金が17,600千円増加しましたが、売上債権が30,470千円増加したため、前事業年度末に比べ24,133千円増加し、当第1四半期会計期間末には440,506千円となりました。

当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期会計期間において営業活動の結果得られた資金は、25,069千円（前年同期比77.6%減）となりました。

これは、主に売上債権の増加額（30,470千円）や法人税等の支払額（21,755千円）等の減少要因を税引前四半期純利益（56,033千円）、賞与引当金の増加額（16,955千円）等の増加要因が上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期会計期間において投資活動の結果得られた資金は、131千円（前年同期は104千円の使用）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期会計期間において財務活動の結果使用した資金は、1,066千円となりました。これは、ファイナンス・リース債務の返済による支出（1,066千円）によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	20,000
計	20,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） （平成21年11月30日）	提出日現在発行数（株） （平成22年1月12日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,215	9,215	大阪証券取引所 （ヘラクレス）	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	9,215	9,215	—	—

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成22年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成15年8月22日臨時株主総会決議

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成21年11月30日)
新株予約権の数(個)	11
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	44
新株予約権の行使時の払込金額(円)	12,500
新株予約権の行使期間	自 平成17年8月23日 至 平成22年8月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 12,500 資本組入額 6,250
新株予約権の行使の条件	被付与者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡及び質入等の処分はできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が行使価額を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

上記計算において「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

2. 株式分割または株式併合を行う場合は、次の計算により、行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、退職等による権利を喪失した数を控除しております。

4. 平成15年12月19日開催の取締役会決議により、平成16年1月23日付で1株を4株に分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

② 平成17年 7月 8日臨時株主総会決議

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成21年11月30日)
新株予約権の数(個)	211
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	211
新株予約権の行使時の払込金額(円)	65,000
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月9日 至 平成23年7月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 65,000 資本組入額 32,500
新株予約権の行使の条件	被付与者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役もしくは従業員の状態にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が行使価額を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{調整前の払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

上記計算において「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

2. 株式分割または株式併合を行う場合は、次の計算により、行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、退職等による権利を喪失した数を控除しております。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

③ 平成18年8月3日臨時株主総会決議

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成21年11月30日)
新株予約権の数(個)	289
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	289
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150,000
新株予約権の行使期間	自 平成20年8月4日 至 平成25年8月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150,000 資本組入額 75,000
新株予約権の行使の条件	被付与者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が行使価額を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{調整前の払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行による増加株式数}}$$

上記計算において「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

2. 株式分割または株式併合を行う場合は、次の計算により、行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、退職等による権利を喪失した数を控除しております。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

- (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成21年9月1日～ 平成21年11月30日	—	9,215	—	203,087	—	133,087

- (5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成21年8月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式9,215	9,215	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	9,215	—	—
総株主の議決権	—	9,215	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1株含まれております。また「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

②【自己株式等】

平成21年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年9月	10月	11月
最高（円）	76,800	77,000	63,000
最低（円）	59,000	62,600	34,700

（注）最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次の通りであります。

退任取締役

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役副社長	業務本部長	春木清隆	平成21年12月20日

取締役春木清隆氏は、会社法第346条第1項の定めに基づき新たに選任された取締役が職につくまで、取締役としての権利を有し義務を負うものであります。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期累計期間（平成20年9月1日から平成20年11月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期累計期間（平成20年9月1日から平成20年11月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第1四半期会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年11月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	740,506	716,372
売掛金	239,349	207,250
商品	59	10
配布品	9,548	7,058
貯蔵品	292	290
前払費用	6,984	8,534
繰延税金資産	20,034	12,589
未収入金	—	3
未収利息	487	—
その他	2,219	975
貸倒引当金	△6,000	△6,000
流動資産合計	1,013,482	947,086
固定資産		
有形固定資産		
建物	36,459	36,459
減価償却累計額	△28,179	△27,736
建物（純額）	8,279	8,723
構築物	393	393
減価償却累計額	△366	△365
構築物（純額）	27	28
機械及び装置	2,790	2,790
減価償却累計額	△2,371	△2,321
機械及び装置（純額）	419	469
車両運搬具	1,500	1,500
減価償却累計額	△1,262	△1,233
車両運搬具（純額）	237	266
工具、器具及び備品	15,739	15,739
減価償却累計額	△13,847	△13,694
工具、器具及び備品（純額）	1,891	2,044
リース資産	8,490	8,490
減価償却累計額	△1,415	△707
リース資産（純額）	7,075	7,782
有形固定資産合計	17,930	19,314
無形固定資産		
ソフトウェア	1,251	1,440
リース資産	5,750	6,095
その他	5,003	5,003
無形固定資産合計	12,004	12,538

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年11月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年8月31日)
投資その他の資産		
敷金及び保証金	27,812	28,114
破産更生債権等	2,831	4,460
繰延税金資産	33,122	32,940
貸倒引当金	△2,831	△4,460
投資その他の資産合計	60,935	61,055
固定資産合計	90,870	92,908
資産合計	1,104,353	1,039,994
負債の部		
流動負債		
買掛金	119,664	113,591
リース債務	4,342	4,312
未払金	128,476	125,395
未払法人税等	31,895	24,076
未払消費税等	※ 12,612	13,759
前受金	8,950	10,516
預り金	16,073	17,432
賞与引当金	37,205	20,250
その他	462	382
流動負債合計	359,683	329,716
固定負債		
リース債務	9,415	10,512
退職給付引当金	75,513	73,240
固定負債合計	84,929	83,753
負債合計	444,612	413,469
純資産の部		
株主資本		
資本金	203,087	203,087
資本剰余金	133,087	133,087
利益剰余金	323,565	290,350
株主資本合計	659,740	626,525
純資産合計	659,740	626,525
負債純資産合計	1,104,353	1,039,994

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)
売上高	669,342	613,474
売上原価	190,280	176,039
売上総利益	479,061	437,435
販売費及び一般管理費	※ 411,999	※ 382,109
営業利益	67,062	55,325
営業外収益		
受取利息	93	495
雑収入	353	313
営業外収益合計	447	809
営業外費用		
支払利息	—	100
雑損失	—	1
営業外費用合計	—	101
経常利益	67,509	56,033
税引前四半期純利益	67,509	56,033
法人税、住民税及び事業税	43,900	30,444
法人税等調整額	△16,253	△7,626
法人税等合計	27,646	22,818
四半期純利益	39,863	33,214

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	67,509	56,033
減価償却費	883	1,918
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,697	△1,628
賞与引当金の増減額 (△は減少)	22,453	16,955
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	4,169	2,273
受取利息及び受取配当金	△93	△495
支払利息	—	100
売上債権の増減額 (△は増加)	△5,119	△30,470
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△18	△2,542
仕入債務の増減額 (△は減少)	8,457	6,073
未払金の増減額 (△は減少)	6,551	3,081
その他	5,309	△4,380
小計	111,801	46,917
利息及び配当金の受取額	93	8
利息の支払額	—	△101
法人税等の支払額	△18	△21,755
営業活動によるキャッシュ・フロー	111,876	25,069
投資活動によるキャッシュ・フロー		
その他	△104	131
投資活動によるキャッシュ・フロー	△104	131
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	—	△1,066
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	△1,066
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	111,772	24,133
現金及び現金同等物の期首残高	581,017	416,372
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 692,789	※ 440,506

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期会計期間
(自 平成21年9月1日
至 平成21年11月30日)

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第1四半期会計期間
(自 平成21年9月1日
至 平成21年11月30日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期会計期間
(自 平成21年9月1日
至 平成21年11月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成21年11月30日)	前事業年度末 (平成21年8月31日)
※ 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ流動負債の「未払消費税等」として表示しております。	—

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)																																												
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。																																												
<table> <tr><td>配布業務委託料</td><td>151,417千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>2,598千円</td></tr> <tr><td>貸倒損失</td><td>70千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>25,350千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>89,894千円</td></tr> <tr><td>雑給</td><td>23,620千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>19,007千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>2,409千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>12,532千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>7,918千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>619千円</td></tr> </table>	配布業務委託料	151,417千円	貸倒引当金繰入額	2,598千円	貸倒損失	70千円	役員報酬	25,350千円	給与手当	89,894千円	雑給	23,620千円	賞与引当金繰入額	19,007千円	退職給付費用	2,409千円	地代家賃	12,532千円	賃借料	7,918千円	減価償却費	619千円	<table> <tr><td>配布業務委託料</td><td>147,506千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>747千円</td></tr> <tr><td>貸倒損失</td><td>6千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>24,600千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>78,587千円</td></tr> <tr><td>雑給</td><td>23,791千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>13,362千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>1,866千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>13,636千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>6,165千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>997千円</td></tr> </table>	配布業務委託料	147,506千円	貸倒引当金繰入額	747千円	貸倒損失	6千円	役員報酬	24,600千円	給与手当	78,587千円	雑給	23,791千円	賞与引当金繰入額	13,362千円	退職給付費用	1,866千円	地代家賃	13,636千円	賃借料	6,165千円	減価償却費	997千円
配布業務委託料	151,417千円																																												
貸倒引当金繰入額	2,598千円																																												
貸倒損失	70千円																																												
役員報酬	25,350千円																																												
給与手当	89,894千円																																												
雑給	23,620千円																																												
賞与引当金繰入額	19,007千円																																												
退職給付費用	2,409千円																																												
地代家賃	12,532千円																																												
賃借料	7,918千円																																												
減価償却費	619千円																																												
配布業務委託料	147,506千円																																												
貸倒引当金繰入額	747千円																																												
貸倒損失	6千円																																												
役員報酬	24,600千円																																												
給与手当	78,587千円																																												
雑給	23,791千円																																												
賞与引当金繰入額	13,362千円																																												
退職給付費用	1,866千円																																												
地代家賃	13,636千円																																												
賃借料	6,165千円																																												
減価償却費	997千円																																												

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)										
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年11月30日現在) (千円)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年11月30日現在) (千円)										
<table> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td>692,789</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>692,789</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	692,789	現金及び現金同等物	692,789	<table> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td>740,506</td></tr> <tr><td>預入期間が3か月を超える定期預金</td><td>△300,000</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>440,506</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	740,506	預入期間が3か月を超える定期預金	△300,000	現金及び現金同等物	440,506
現金及び預金勘定	692,789										
現金及び現金同等物	692,789										
現金及び預金勘定	740,506										
預入期間が3か月を超える定期預金	△300,000										
現金及び現金同等物	440,506										

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年11月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 9,215株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当社は有価証券を保有していないため、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)

1. スtock・オプションに係る当第1四半期会計期間における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 当第1四半期会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成21年11月30日)	前事業年度末 (平成21年8月31日)
1株当たり純資産額 71,594.18円	1株当たり純資産額 67,989.75円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期会計期間末 (平成21年11月30日)	前事業年度末 (平成21年8月31日)
純資産の部の合計額(千円)	659,740	626,525
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (千円)	659,740	626,525
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期 末(期末)の普通株式の数(株)	9,215	9,215

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期累計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額 4,325.96円	1株当たり四半期純利益金額 3,604.43円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 4,312.39円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 3,590.79円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	39,863	33,214
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	39,863	33,214
期中平均株式数(株)	9,215	9,215
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	29	35
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前事業年度末から重要な変動があったものの概 要	—	—

(重要な後発事象)

当第1四半期会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)
該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年8月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第1四半期会計期間においては前事業年度末に比べて著しい変動は認められないため、記載を省略しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年1月13日

株式会社地域新聞社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堀 切 進 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小出 健治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社地域新聞社の平成20年9月1日から平成21年8月31日までの第25期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年9月1日から平成20年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社地域新聞社の平成20年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 1 月12日

株式会社地域新聞社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堀 切 進 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小出 健治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社地域新聞社の平成21年9月1日から平成22年8月31日までの第26期事業年度の第1四半期会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社地域新聞社の平成21年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。